

学田三区住居表示アンケート調査集計2015

実施:平成27年1月15日 ~ 30日

調査対象及び人数 ⇒		北の峰第5 町内会会員 (※1)	会社関係 (※2)	町内会員外 住民登録者 (※3)	学田三区町 内会(農家) (※4)	合 計 (人数/%)	
		50	31	25	11	117	
1. ご回答される方の住居状況等について							
①住居がある	自宅	6			11	17	
	借家						
	社宅・アパート等		2	9		11	
	その他						
②事務所等所有している			20			20	
③住居も事務所もある		3	1			4	
2. 住民登録の状況 ※上記で①、③住居があると答えた方							
①住民登録している	学田三区	9	2	9	11	31	
	市内						
②住民登録していない							
3. 学田三区の住居表示は必要ですか							
①必要である		6	7	5		18	35%
②必要ない		3	15	3	11	32	62%
(内訳/複数回答)	現在の住所で不都合がない	1	7			8	
	費用がかかる		5	1		6	
	その他		1			1	
③わからない			1	1		2	4%
4. 住居表示を行う場合の時期は ※上記で①必要と答えた方							
①出来るだけ早く		5	5	4		14	
②あまり急がなくて良い		1	1	1		3	
③わからない							
※未回答			1			1	
回答者数集計		9	23	9	11	52	
		18%	74%	36%	100%	44%	

## 【 調査対象者の説明と調査・回答方法 】

※1 町内会会員は北の峰第5町内会会員から北の峰町住所の会員を除いた数字。→[町内回覧しFAX等回答]

※2 会社関係は北の峰第5町内会準会員に準会員外の会社、事務所等を加えています。→[郵送し返信はがき回答]

※3 町内会員外住民登録者は町内会会員以外で住民登録されている方(世帯主)です。→[郵送し返信はがき回答]

※4 学田三区町内会(農家)は農事組合加入の方々です。→[学田三区町内会としては全戸必要ないと会長から一括回答]

## 【 アンケート回答におけるその他意見欄記載内容 】

## 【賛成】

- ・費用は1回のみであるが、住居表示を変更する利益はすべての人にこれから先ずっと続く。誰かが急病になったとき、1分早く救急車がつくことによ助かる命がある。住居表示変更しないために命を失うことがあつては
- ・営業上、大変困っているので早急に変更を望む。
- ・学田三区だけだと初めてのお客が場所を見つけられない。
- ・ネットを利用しての買い物の場合、学田三区ではだめで必ず”無番地”と付け足さなければならない。非常に不便。今後家が増えていくことを考えると住居表示が必要になっていくことは明確である。住居表示によって不都合を生じないのであれば住居表示を実施していくことが将来的観点から必要だと思う。
- ・緊急時の対応や近い将来の必要性を考えると実施に向けて今から進めて良いと考える。手続きの際は個々の負担や不便さが少ないよう配慮していただきたい。

## 【反対】

- ・学田三区の住居表示は範囲が広すぎると思うが今まで通り工業団地でよいと思う。
- ・必要かもしれないが住所変更等の手続きやお知らせをするのに費用や手間がかかるのが困る。
- ・会社に費用がかかりすぎる。

## 【その他】

- ・市内に法務局がなくなったので、住居変更となり登録することになった場合1週間程出張所を開設してもらえばと思う。